

令和 3 年度事業報告書

令和 4 年 1 月 26 日から令和 4 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人 Lien

1 事業の成果

「地域で安心して子育てができる場所作り」のメイン事業になることも食堂の準備段階として、イヨミモザまつりにて食の提供を行いました。イベント自体の反響もあり大勢の方に来ていただき、当 NPO 法人の認知ができました。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載 した事業)	事業内容	実施 日時	実施 場所	従事者 の人数	受益対象者の 範囲及び人数	支出額 (千円)
子どもたちが安全で健やかに成長することができるまちづくりを推進する事業	食の提供	2月27日 3月12日	佐礼谷 の黄色 い丘	7人	伊予市近辺に住むご家族など約100人	16

(2) その他の事業

今年度は実施なし

(備考)

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格 A 列 4 番とする。
- 2 2 は、(1) には特定非営利活動に係る事業、(2) にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 3 2 の(2) には、定款上、「その他の事業」に関する事項を定めている場合は、当該事業年度に実施しなかった場合も「実施しなかった」旨を記載する。

様式例（法第 28 条第 1 項関係「前事業年度の財産目録」）

令和 3 年度 財産目録

令和 4 年 3 月 31 日現在

特定非営利活動法人 Lien

科目・摘要	金額（単位：円）		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金			
現金（現金手許有高）	27,413		
普通預金	30,950		
未収会費			
令和 3 年度会費	-		
流動資産合計		58,363	
2 固定資産			
車両	0		
備品	0		
敷金	0		
歴史的資料	評価せず		
固定資産合計		0	
資産合計			58,363
II 負債の部			
1 流動負債			
短期借入金	0		
預り金（職員に対する源泉所得税）	0		
流動負債合計		0	
2 固定負債			
長期借入金	0		
固定負債合計		0	
負債合計			0
正味財産			58,363

(備考)

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格 A 列 4 番とする。
- 2 前事業年度の末日現在における資産、負債及び財産を記載する。

様式例（法第 28 条第 1 項関係「前事業年度の貸借対照表」）

令和 3 年度 会計貸借対照表

令和 4 年 3 月 31 日現在

特定非営利活動法人 Lien

科 目	金 額 (単位: 円)		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金	27,413		
普通預金	30,950		
当座預金	0		
未収会費	0		
流動資産合計		58,363	
2 固定資産			
車両	0		
什器	0		
備品	0		
敷金	0		
固定資産合計		0	
資産合計			58,363
II 負債の部			
1 流動負債			
短期借入金	0		
未払金	0		
預り金	0		
流動負債合計		0	
2 固定負債			
長期借入金	0		
固定負債合計		0	
負債合計			0
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		0	
当期正味財産増減額		58,363	
正味財産合計			58,363
負債及び正味財産合計			58,363

(備考)

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。
- 2 前事業年度の末日現在における資産、負債及び財産を記載する。

様式例（法第 28 条第 1 項「前事業年度の活動計算書」）

令和3年度 活動計算書

令和4年 1月 26日から 令和4年 3月 31日まで

特定非営利活動法人Lien

科 目	金 額 (単位：円)		
I 経常収益			
1 受取会費			
正会員受取会費	18,000		
賛助会員受取会費	3,000		
.....		21,000	
2 受取寄附金			
受取寄附金	15,010		
施設等受入評価益	0		
.....		15,010	
3 受取助成金等			
受取民間助成金	0		
.....		0	
4 事業収益			
<small>子どもたちが安全で健やかに成長することができるまちづくりを推進する</small> 事業収益		11,413	
5 その他収益			
受取利息	0		
雑収益	0		
.....			
経常収益計			47,423
II 経常費用			
1 事業費			
(1) 人件費			
役員報酬	0		
給料手当	0		
法定福利費	0		
退職給付費用	0		
福利厚生費	0		
人件費計	0		
(2) その他経費			
会議費	0		
旅費交通費	0		
施設等評価費用	0		
減価償却費	0		
支払利息	0		
宣伝広告費	4,000		
.....			
その他経費計	4,000		
事業費計		4,000	

2 管理費			
(1)人件費			
役員報酬	0		
給料手当	0		
法定福利費	0		
退職給付費用	0		
福利厚生費	0		
.....			
人件費計	0		
(2)その他経費			
会議費	0		
旅費交通費	0		
施設等評価費用	0		
減価償却費	0		
支払利息	0		
.....			
その他経費計	0		
管理費計		0	
経常費用計			4,000
当期経常増減額			43,423
Ⅲ 経常外収益			
1 固定資産売却益		0	
.....			
経常外収益計			0
Ⅳ 経常外費用			
1 過年度損益修正損		0	
.....			
経常外費用計			0
当期正味財産増減額			43,423
設立時正味財産額			14,940
次期繰越正味財産額			58,363

※ 今年度はその他の事業を実施していません。

(備考)

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。
- 2 「事業費」とは、法人の事業の実施のために直接要する支出で、管理費以外のものをいい、会計処理上は、事業の種類ごとに区分して記載する。事業費の例としては、「〇〇事業費」(注・・・当該事業の実施のために直接要する人件費・交通費等の費用が含まれる。)等が挙げられる。
- 3 支出規模(事業費+管理費)でみた特定非営利活動に係る事業の割合、総支出額に占める管理費の割合等は、特定非営利活動を行うことを主たる目的とすること、営利を目的としないものであることという法定要件への適合性の判断材料となる。

様式例（法第 28 条第 1 項「前事業年度の活動計算書（定款にその他の事業が揚げられている場合）」

令和3年度 活動計算書

令和4年 1月 26日から 令和4年 3月 31日まで

特定非営利活動法人Lien

(単位：円)

科 目	特定非営利活動 に係る事業	その他の事業	合計
I 経常収益			
1 受取会費			
正会員受取会費	18,000		18,000
賛助会員受取会費	3,000		3,000
.....			
2 受取寄附金			
受取寄附金	15,010		15,010
施設等受入評価益	0		0
.....			
3 受取助成金等			
受取民間助成金	0		0
4 事業収益			
子どもたちが安全で健やかに成長することができる事業収益	11,413		11,413
その他の事業収益		0	0
5 その他収益			
受取利息	0		0
雑収益	0		0
.....			
経常収益計	47,423	0	47,423
II 経常費用			
1 事業費			
(1) 人件費			
役員報酬	0	0	0
給料手当	0	0	0
法定福利費	0	0	0
退職給付費用	0		0
福利厚生費	0	0	0
人件費計	0	0	0
(2) その他経費			
会議費	0		0
旅費交通費	0	0	0
施設等評価費用	0		0
減価償却費	0		0
支払利息	0		0
その他経費計	0	0	0
事業費計	0	0	0

2 管理費			
(1)人件費			
役員報酬	0		0
給料手当	0		0
法定福利費	0		0
退職給付費用	0		0
福利厚生費	0		0
.....			
人件費計	0		0
(2)その他経費			
会議費	0		0
旅費交通費	0		0
施設等評価費用	0		0
減価償却費	0		0
支払利息	0		0
広告宣伝費	4,000		4,000
その他経費計	4,000		4,000
管理費計	4,000		4,000
経常費用計	4,000	0	4,000
当期経常増減額	43,423	0	43,423
III 経常外収益			
1 固定資産売却益	0		0
.....	0		0
経常外収益計	0		0
IV 経常外費用			
1 過年度損益修正損	0		0
.....			
経常外費用計	0		0
経理区分振替額	0	0	0
当期正味財産増減額	43,423	0	43,423
前期繰越正味財産額	14,940	0	14,940
次期繰越正味財産額	58,363	0	58,363

(備考)

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。
- 2 「事業費」とは、法人の事業の実施のために直接要する支出で、管理費以外のものをいい、会計処理上は、事業の種類ごとに区分して記載する。事業費の例としては、「〇〇事業費」(注・・・当該事業の実施のために直接要する人件費・交通費等の費用が含まれる。)等が挙げられる。
- 3 支出規模(事業費+管理費)でみた特定非営利活動に係る事業の割合、総支出額に占める管理費の割合等は、特定非営利活動を行うことを主たる目的とすること、営利を目的としないものであることという法定要件への適合性の判断材料となる。